

センターからのお知らせ

公益社団法人人間東部シルバー人材センター

電話：049-266-3001

ホームページ：<https://webc.sjc.ne.jp/irumatobu/index>



令和8年4月分

「就業報告書」「勤務実績通知書」の提出について

5月2日(土)～5月6日(水)までセンター事務所はお休みとなります。

事務局では、配分金、給与の振込を規定の振込日に間に合わせるため、この休みの間に計算処理を行います。そのため、4月分「就業報告書、勤務実績通知書」は、5月1日(金)までにご提出をお願いします。皆様のご協力をお願いします。

※休日に就業報告書を提出される場合は、各事務所外にある郵便受けに入れてください。

- 15日締め・20日締め・25日締めのお仕事の就業報告書は、通常通り4月の最終就業日から3日以内にご提出ください。
- この通知とは別の「就業報告書の提出について」が届いている方は、そちらの内容に沿ってご提出ください。
- 今回の4月分就業報告書(勤務実績通知書)について、郵送はご遠慮ください。
※提出手段が郵送のみの方は、シルバーの各担当職員(049-266-3001)へご相談ください。
※提出が遅れる場合は、事前にご相談ください。

インフォメーション

【交通違反通告制度（青切符制度）が始まりました】

令和8年4月1日より道路交通法が改正され、自転車の一定の交通違反に対して、青切符が導入されました。

これにより自転車での軽微な違反に対して青切符による罰金が科されます。今一度交通ルールを確認し、安全運転の徹底をお願いします。



【会費支払方法について】

令和8年度の会費支払方法については、前年度と同様の支払方法となります。

詳細は、広報紙「シルバー人間東部」をご確認いただき、対応をお願いします。

※配分金からの控除ではなく、コンビニ支払を希望の方は、必ず事務局まで申出てください。

(申出期限：令和8年4月末日)

※令和8年度より請負就業から派遣就業に切替わった方は、会費支払方法が変わります。

お間違いのないようお願いします。

(派遣給与から会費控除(天引き)はできません。)

安全標語： ゆとりある 時間と心に 事故はなし (安全標語 最優秀賞)